

平成 2 2 年 1 1 月 2 5 日  
関東東北産業保安監督部東北支部

## 小坂鉍山に対する嚴重注意について

平成 2 2 年 1 1 月 2 5 日、関東東北産業保安監督部東北支部は、小坂鉍山の鉍業権者である小坂製錬株式会社に対し、重傷災害を繰り返し発生させていることについて、災害の発生を防止するために保安確保に万全を期すよう嚴重注意しました。

- 1 . 小坂鉍山は、鉍山保安法第 4 1 条第 1 項に該当する重傷災害を繰り返して発生 ( ) させており、当支部は、立入検査を実施し、災害原因の究明、再発防止対策等について指導しているところ。  
( ) 平成 2 2 年 7 月 2 2 日：しゃく熱溶融物のためによる災害  
平成 2 2 年 1 0 月 1 9 日：取扱中の器材鉍物等のためによる災害
- 2 . 当該災害の原因は、現況調査において災害が発生した作業に係る保安を害する要因の抽出が不十分であったことから、当該作業に係る保安確保措置が十分に行われていなかったもの。
- 3 . このため、小坂鉍山の鉍業権者である小坂製錬株式会社に対して、鉍山における災害の発生を防止するため、今後、現況調査を徹底し、保安確保に万全を期すよう嚴重注意を行ったもの。

( 本発表資料のお問い合わせ先 )  
関東東北産業保安監督部東北支部鉍山保安課  
担当者：酒井、白藤  
電 話：0 2 2 - 2 6 3 - 1 1 1 1 ( 内線 5 0 4 1 ~ 3 )  
0 2 2 - 2 2 1 - 4 9 6 4 ( 直通 )